

市民厚生分科会

テーマ 「より豊かな市民生活の向上を目指して」

子育て・少子化対策について

市民厚生分科会では、「子育て・少子化対策について」をテーマに、平成28年1月から13回の分科会を開催し、7月には市内14カ所で小林市議会と市民との意見交換会及び子育て関係団体の代表者との分野別意見交換会を開催し、広く意見を聴取しました。さらに、10月には政策討論会全体会を開催、また、福井県勝山市及び坂井市の視察研修を実施し、子育て・少子化対策について調査・研究を行いました。

本市における子育て・少子化対策の現状や課題について、まず、ワークショップ方式で意見を出し、①賃金が低く余裕がない、子育てにお金がかかるなどの経済的問題、②小児医療の充実や医師不足などの医療問題、③病後児保育・障がい児保育、保護者が働きやすい環境をつくる、保育料が高いなどの保育問題に分類し、「子育て・少子化対策」には、出産から子育てまでの切れ目のない支援が必要であることを改めて認識しました。

分野別意見交換会では、市内の子育て関係10団体の代表者と実施し、保育園の保護者代表からは、子ども・子育て支援新制度により、保育時間が短時間・標準時間に分けられ働きづらくなったという意見や、市内には夜間に緊急対応できる病院が無いため、子どもの急な病気等には精神的・経済的負担が大きいという意見がありました。

また、子育て関係施設を運営する側からは、放課後児童クラブは今後も利用者が増加するため、計画的な増設が不可欠であるが、人員配置や予算面で苦慮することも多い。子育て支援センターは、保健センターの2階にあるため、小さい子ども連れの階段の利用は不便であり、遊び場も不足しているという意見が出されました。

さらに、通常保育だけでなく、要保護児童や発達障がいを抱える子どもに寄り添った支援をお願いしたいという要望もありました。

7月下旬に実施した市民との意見交換会においても市立病院の小児科・産婦人科の現状や病児・病後児保育の問題などの意見が出されたところであります。

これらの市民意見を集約していく中で、子育て関連の施設や制度の充実により、保護者が働きやすい環境をつくることが求められていることを認識するとともに、早急に対応すべき最重要課題であると考え、「働く親が安心して子どもを預けられる施設及び制度の充実」に絞って調査研究を行い、「児童センター・放課後児童クラブ等の運営」及び「病児・病後児保育等の充実」についての論点を整理しましたので報告します。

①児童センター・放課後児童クラブ等の運営について

先進地（福井県勝山市）の事例

福井県勝山市では、9小学校区に10の市直営の児童センター施設があり、放課後児童クラブ・放課後子ども教室・児童センター事業を統合して運営している。どの施設を利用しても利用料は無料としており、定員を設けず、希望する児童を全て受け入れている。なお、気がかりのある児童についても保護者と面談の上、受け入れている。

開館日や開館時間は、早期下校や振り替え休日に対応しており、利用する保護者は安心して預けることができる。また、夏休み等の長期休暇は、朝からの開館で児童の居場所となっている。職員は市の嘱託・臨時職員で対応している。

本市の現状・問題点

放課後や長期休業時の児童の遊びや生活の場として、社会教育課所管の放課後子ども教室と子育て支援課所管の放課後児童クラブの2事業がある。放課後子ども教室の利用は無料であるが、毎日開設していない。放課後児童クラブは日曜、祝日、年末年始を除くほとんどの日に開設しているが、月3,000円程度の利用料が必要となっている。

また、いずれも定員があり、主に市内中心部では定員を超える要望があるため、放課後児童クラブは第2クラブを増設している小学校区もある。

どのような取り組みが必要か

本市でも放課後児童クラブ・放課後子ども教室・児童センター事業などの関連する複数の事業を統合することにより、運営の合理化と利用者の利便性向上を図るべきである。

放課後や週末、長期休業時に子どもの居場所を必要とする家庭のために、市内全域で均等に安心安全な場所を提供することで、「働く親が安心して子どもを預けられる施設及び制度の充実」を実現できると考える。

さらに、施設の運営にあたっては、分野別意見交換会の意見からも対応する職員の確保やスキルの向上が課題となっている。人材の確保については、シルバー人材センター等高齢者の知識・経験を活かした新たな人材活用を視野に入れた取り組みも必要である。

今後の課題

社会教育課と子育て支援課の事業が制度上統合可能か調査研究しなければならない。

また、放課後児童クラブについては、NPO法人や民間保育園に委託している事業であるため、運営方法や利用料等は十分な協議が必要である。

併せて、先進地においても職員の確保については苦慮していたので、定期的な研修を行うとともに、先を見据えた人材の確保及び育成が必要である。

②病児・病後児保育等の充実について

先進地（福井県坂井市）の事例

福井県坂井市では病児・病後児保育を保育園1園とレディースクリニック・小児科医院・公立病院3院の4カ所で取り組んでおり、0歳から小学校6年生までの児童が対象になっている。病院内に開設することで、医師・看護師が対応する病室での保育が可能となり、保護者も安心して働くことができる。

本市の現状・問題点

本市においては、病後児保育を実施している施設が1園のみで、対象年齢も小学校3年生までとなっている。病児保育に対応できる場所が無いため、市外の病院に入院し、保護者も付き添いのため仕事や家事に支障をきたしている。

どのような取り組みが必要か

本市でも、病児保育に対応できる施設を設置することで、保護者の精神的、経済的負担は大きく軽減され、安心して働くことが可能となる。

しかし、設置にあたっては、専用スペース及び看護師と保育士を確保する必要があり、非常に厳しい条件となっている。施設運営についても補助金に大きく依存する状況である上、マイナス収支となる状況から、公的施設での運営または補助金の上乗せが必要となる。

以上を踏まえ、先進地の事例のように、病院内の病室を保育スペースとし、医師・看護師が対応できる病児保育の運営が最も合理的ではないかと考える。そのためには、実施可能な病院の理解や保育士の確保について十分な検討が必要である。

今後の課題

調査によると、全国的に病児対応型施設は稼働率約45パーセント、当日キャンセル率約25パーセントという結果があり、赤字運営を余儀なくされているようである。しかしながら、病児・病後児保育を含めた特別保育のニーズは年々高まっており、運営や人材育成においては市の支援が不可欠となっている。併せて、親が病気の子どもを見守れる社会環境が整備できるよう、市内事業所等に育児・看護休暇取得への理解をしていただくための働きかけも必要である。

また、喫緊の課題である小児科・産婦人科などの医師確保は、「子育て・少子化対策」に欠かせない重要な案件であることから、小林市・西諸県としても最重要課題として、医師確保の取り組みを確実に推進すべきである。